

令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 5 年度調査）の評価シートについて

- (1) 介護サービス事業者における業務継続に向けた取組状況の把握および ICT の活用状況に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 介護老人保健施設及び介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 個室ユニット型施設の整備・運営状況に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) LIFE の活用状況の把握および ADL 維持等加算の拡充の影響に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (5) 認知症グループホームの例外的な夜勤職員体制の取扱いの施行後の状況把握・検証、必要な対応の検討に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (6) 認知症介護基礎研修受講義務付けの効果に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

【評価シート】

| | |
|--------------------|---|
| 事業番号 | (1) |
| 調査名 | 介護サービス事業者における業務継続に向けた取組状況の把握および ICT の活用状況に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | <p>令和3年度介護報酬改定において、感染症や災害への対応力を強化する観点から、全ての介護サービス事業者に対して、業務継続に向けた計画（以下、BCP）の策定等の各種取組が基準省令において義務付けられた。（※3年間の経過措置期間あり）</p> <p>また同改定において、運営基準や加算の要件等で実施が求められている各種会議等について、感染防止や多職種連携推進の観点から、ICTを活用しての実施が認められた。</p> <p>本事業は、介護サービス事業者における感染症や災害発生時の業務継続に向けた取組状況、各種会議等におけるICT活用状況の実態を把握し、令和3年度改定の効果検証を行うとともに、感染症や災害への更なる対応力強化や各種会議等におけるICTの更なる活用に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的に各種調査を実施した。</p> |
| 検討すべき課題の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | <p>近年のコロナウイルス感染症の流行、各種災害により、介護現場におけるBCP策定の重要性が明らかになった。これを受け、令和3年度の介護報酬改定において感染症や災害発生時におけるBCPの策定の義務化、各種会議体におけるICTの更なる推進が行われた。令和5年度末で経過措置期間が終了するBCPの策定状況や、各種会議へのICT活用の状況について把握することは、経過措置期間の延長も含めた議論に資するため、課題設定として妥当であった。</p> |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | <p>当該改定は、全介護サービス種別（居宅療養管理指導を除く）の介護サービス事業者を対象としており、事業所における実態把握及び支援状況等の把握を目的とする、本調査としての対象は妥当であった。</p> |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | <p>全介護サービス種別（居宅療養管理指導を除く）の介護サービス事業者から1万件の標本抽出を行った。回答方法については事業者が選択できるようにWeb及び郵送によるアンケート調査を実施し、52.0%の有効回収率を得た。加えてアンケートに回答した20件の事業所を対象にヒアリング調査を実施した。また全ての都道府県・市町村にアンケート調査を実施し、51.5%の有効回収率を得た。検討課題に対して、網羅的に調査を実施できたこと及びヒアリングにより詳細な情報を把握できたことから方法論は妥当である。</p> |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | <p>アンケートにおいて高い回収率を達成し幅広いサービス種別の介護サービス事業所における実態把握及び課題を明らかにすることができた。また、調査結果を踏まえ令和6年度介護報酬改定等に向けた取り組みの方向性等を示すことができたと考えられる。</p> |

【評価シート】

| | |
|--|--|
| 事業番号 | (2) |
| 調査名 | 介護老人保健施設及び介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | <p>令和3年度介護報酬改定では、介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能の評価の充実を行ったところであり、審議報告においては、これらの取組状況を把握した上で、在宅復帰・在宅療養支援機能の促進に向け、更なる検討を行うことが求められている。また、介護医療院については、サービス提供の実態を把握した上で、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討すべきとされている。</p> <p>本事業は、介護老人保健施設及び介護医療院の基本情報、施設サービスの実施状況、介護報酬の算定状況、利用者の状態・入退所先等の実態を調査、その上で、令和3年度介護報酬改定における見直しによる影響の分析等を通じ、令和6年度診療・介護報酬改定に向けた検討に資する基礎資料を作成する。</p> |
| 検討すべき課題の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| 令和6年度診療・介護報酬の同時改定にむけて、介護老人保健施設、介護医療院について、医療の提供状況をふくめ、そのサービス提供の実態や利用者の状況の詳細を把握することは、必須の課題であり、妥当であった。 | |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| 調査対象としては、介護老人保健施設と介護医療院において、①施設全体の状況、②入所者ごとの個別の状況、③短期入療養介護の利用者のうち医療的処置を行った人と総合医学管理加算の算定者（老健のみ）の属性やサービス提供の状況、の大きく3つを対象とした。このことにより、施設票からのみでは把握が難しい細かな情報を収集することができ、対象設定は妥当であった。 | |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| <p>調査は、紙の調査票を用いた郵送調査と、エクセルファイルの調査票を用いてのweb調査を併用した。webでの回収割合は4割強であり、web調査を併用することにより、回答者の利便性が高まったと考えられる。</p> <p>入所者ごとの個別の状況についてたずねた入所者票は、表形式で、1枚の調査票に複数名の状況を記載できる形式にしたことにより、老健では4,206人分、介護医療院では1,581人分と多くのデータを収集することができた。方法論としてもいずれも回収数向上に効果的であり、妥当であった。</p> | |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| <p>老健、介護医療院と主たる協力病院との関係について、連携の状況が明らかとなるとともに、併設や同一法人かどうかといった属性ごとに入院受け入れや情報共有の程度の差を認められており、妥当な結果であった。</p> <p>また、老健では介護医療院と比較して心不全（慢性心不全の増悪等）があった場合に医療機関への転院が多いことや、酸素投与の実施状況は介護医療院のほうが高いことなど、老健と介護医療院での施設内での医療対応の状況の相違点が示され、妥当な結論を得た。</p> | |

【評価シート】

| | |
|--------------------|--|
| 事業番号 | (3) |
| 調査名 | 個室ユニット型施設の整備・運営状況に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | <p>令和3年度介護報酬改定では、短期入所系サービスおよび施設系サービスに位置付けられる個室ユニット型施設について、ケアの質を維持しつつ、人材確保や職員定着を目指し、ユニットケアを推進する観点から、1ユニットの定員を、実態を勘案した職員配置に努めることを求めつつ、「原則として概ね10人以下とし15人を超えないもの」とした。また、従来型とユニット型を併設する場合において、入所者の処遇に支障がない場合、介護・看護職員の兼務を可能としている。なお、新たなユニットを整備する施設において、ケアの質が維持され、職員の過度な負担につながらぬよう、当該ユニットの整備・運営状況を定期的に把握しつつ、適切な運営や指導が行われているか検証し、必要な見直しなどの対応を検討すべきとしている。</p> <p>本調査は、1ユニットの定員が10人を超えるものも含めたユニット型施設について、地域における整備状況やケアの提供体制を含めた運営状況、従来型施設と併設する場合の職員の兼務の活用状況、ユニットケア研修等に関する実態把握を行う。</p> |
| 検討すべき課題の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 1ユニットの定員が10人を超えるものも含めたユニット型施設について、地域における整備状況やケアの提供体制を含めた運営状況、従来型施設と併設する場合の職員の兼務の活用状況、ユニットケア研修等に関する実態について、現状を詳細かつ網羅的に把握することができた。令和6年度介護報酬改定や人員基準の見直し等に関する検討にあたり、必要な情報を調査できており、妥当であった。 |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 主にユニット型施設を有する介護保険三施設及び指定権者である市区町村・都道府県をもれなく調査対象としており、「個室ユニット型施設の整備・運営状況」の調査研究としては妥当であった。 |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 施設調査と自治体調査のいずれもWeb回答を基本とし、Web回答が困難な場合は郵送により回答可能としたことは、回答者の負担軽減や回収率の向上の観点から妥当であった。さらに、施設向けにヒアリングによる深堀調査を追加で行ったことは、基本となるアンケート調査の補完としても妥当であった。 |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 施設調査では、1ユニットの定員数11人以上のユニットを設置している施設は、ユニット型個室またはユニット型個室的多床室を算定している施設の約1割であった。また、定員数10人以下ユニットと比べた場合における定員数11人以上ユニットの職員が行うケア内容や業務負担等について、「変わらない」とする回答が最も多かった。上記のとおり、「個室ユニット型施設の整備・運営状況」に関して必要な調査をできたが、令和3年度介護報酬改定を受けて定員数を変更した施設における影響等については、建物の工事期間等を考慮し、本調査以降も定期的にユニット型施設の整備・運営状況を把握する必要がある。 |

【評価シート】

| | |
|--------------------|--|
| 事業番号 | (4) |
| 調査名 | LIFE の活用状況の把握および ADL 維持等加算の拡充の影響に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | <p>令和5年度の調査時点で LIFE を導入している事業所に対し、令和3年度から開始された LIFE の入力にかかる課題等に関するモニタリングを行うとともに、更なる LIFE の活用に向けた検討を行った。</p> <p>また、介護保険総合 DB に登録された全国データを用いて、LIFE に関連した加算の算定状況や、ADL の変化等についての分析を行った。</p> |
| 検討すべき課題の妥当性 | <p>A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない</p> <p>令和3年度から開始した LIFE について、事業所の課題やフィードバックをはじめとした PDCA サイクル全般を通じた取組状況及び、LIFE 活用における効果と課題の把握は検証すべき重点課題であり、課題設定として妥当である。</p> <p>また、ADL 維持等加算の調査については、介護報酬改定に直結する調査であり、介護報酬改定検証調査としての課題設定は適切である。</p> |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | <p>A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない</p> <p>アンケート調査では LIFE を利活用する加算に該当するサービスを網羅しつつ、過去2年間で実施した調査回答事業所と比較可能な調査設計をしており、検討課題沿った調査対象の設計である。</p> <p>データベース分析については、介護保険総合 DB に登録された複数年の全データを対象としており、調査対象として妥当である。</p> |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | <p>A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない</p> <p>アンケート調査・ヒアリング調査では、データベース分析では把握ができない項目に絞って調査を行っている。LIFE 関連加算算定事業所は約5割の回収率であり、介護報酬改定の検討に資する回答数を確保できている。今年度調査結果だけでなく、過去2年間の調査結果との比較を組み合わせる等、多様な観点で分析を行っている。</p> <p>データベース分析については、アンケート調査と比較して追加の事業所負担が少なく全国のデータを把握できる点で有用な手法であると考えられる。分析方法もサービス別や加算算定有無別等の層別化による比較を行っており、適切である。</p> |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | <p>A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない</p> <p>LIFE の利用場面として、ケアの見直しや多職種連携での活用が進みつつあることが伺えた。また、LIFE にデータ提出をする加算が複数あることによる課題が明らかになった。フィードバック票については、理解度の観点では改善の余地があるため、今後の施策検討に資する調査結果であった。</p> <p>データベース分析については、加算の算定率やログイン状況等、全国の実態を適切に把握することができ、LIFE の利活用が進んでいることが把握できた。Barthel Index を用いた分析については、いくつかの項目で群間に有意な差が見られたが、その意味については丁寧に議論を重ねる必要がある。</p> |

【評価シート】

| | |
|--------------------|--|
| 事業番号 | (5) |
| 調査名 | 認知症グループホームの例外的な夜勤職員体制の取扱いの施行後の状況把握・検証、必要な対応の検討に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | <p>令和3年度介護報酬改定において、認知症対応型共同生活介護事業所（以下、グループホーム）の夜間・深夜時間帯の職員体制について、1ユニットごとに1人夜勤の原則は維持した上で、利用者の安全確保や職員の負担にも留意しつつ、人材の有効活用を図る観点から、3ユニットの場合であって、各ユニットが同一階に隣接しており、職員が円滑に利用者の状況把握を行い、速やかな対応が可能な構造で、安全対策をとっていることを要件に、例外的に夜勤2人以上の配置に緩和できることとしたところである。</p> <p>本調査では、当該改定が夜間のサービス提供等にどのような影響を与えたか等について調査し、また、3ユニット2人夜勤体制を導入している事業所等に対し効果実証を実施する。これらの結果から得られたデータの分析等を行い、次期介護報酬改定の検討に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。</p> |
| 検討すべき課題の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 令和3年度介護報酬改定では、例外的に夜勤2人以上の配置に緩和できることとしつつ、利用者の安全確保やケアの質、職員の負担、人材の有効活用の観点から、施行後の状況を把握・検証し、必要な対応を検討していくべきと明記されたところである。3ユニット2人夜勤体制を導入している事業所等に対する実態把握の課題設定は妥当であった。 |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 検討課題としては3ユニット2人夜勤体制を導入している事業所等に対する実態把握としていたところだが、3ユニット2人夜勤体制の導入前の状況との比較等のため、3ユニット2人夜勤を導入していない事業所や、ICT機器等を活用している3ユニット及び2ユニットの事業所も対象として選定した。 |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 実態把握のため、3ユニットの事業所全体に対するアンケート調査を行い、その中で3ユニット2人夜勤を導入している事業所向けの設問を別途設けた。また、3ユニット2人夜勤を導入している事業所、導入していない事業所のタイムスタディ等による効果実証を行うことで、夜勤帯の業務時間や職員の変化等についても把握する等、効果的な調査手法を用いた。 |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 結果については、制を導入している事業所自体が少なく、引き続き実態把握が必要との結論であったものの、3ユニット2人夜勤を導入している実態を把握し、令和6年度介護報酬改定の議論の基礎として活用できた。 |

【評価シート】

| | |
|--------------------|--|
| 事業番号 | (6) |
| 調査名 | 認知症介護基礎研修受講義務付けの効果に関する調査研究事業 |
| 検討課題 | 令和3年度介護報酬改定において、介護現場の認知症対応力を向上させるため、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者に対し認知症介護基礎研修を受講させるための措置を講じることが介護サービス事業者に義務付けられた（3年間の経過措置期間を経て令和6年4月に完全施行）ことを踏まえ、介護に従事する職員の認知症介護基礎研修の修了状況などの現状を把握するとともに、研修の受講義務付けに伴う効果（知識・意識・行動への反映状況等）を検証することを目的とする。 |
| 検討すべき課題の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 令和3年度介護報酬改定において義務付けられた認知症介護基礎研修受講者（医療・福祉関係の資格を有さない職員）の研修修了状況、研修効果（知識・意識・行動への反映状況等）を明らかにすることは、本事業の検証すべき重点課題である。経過措置期間中の調査実施という点で調査時期の懸念はあるが、課題設定として妥当と考える。 |
| 検討課題から見た対象の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 本調査の主目的は、令和3年度介護報酬改定において義務付けられた認知症介護基礎研修受講者の修了状況や受講効果を検証することにある。2023年3月末時点で全国の都道府県・政令指定都市等の大半が認知症介護研究・研修仙台センターのeラーニングシステムを利用しており、同システムの研修受講者とその上司を対象としたことは妥当と考える。 |
| 検討課題からみた方法論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 本事業では、基礎研修の受講状況およびその効果（自己および上司からみた評価）をみるため、上述したeラーニング研修を受講した者とその上司に対してアンケートを実施した。分析に当たっては、受講状況やその効果が、サービス種類や経験年数などの要因によって影響を受けると考え、これら要因に基づくクロス集計を実施した。検討課題を明らかにするための調査・分析方法としては妥当であると考え。 |
| 結果及び結果から導かれる結論の妥当性 | A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない |
| | 本調査により、①医療・福祉関係の資格を有さない介護職員にとって、認知症に関する研修を受講する機会が少ないこと、②事業所によって、研修を受ける体制に差があること、③研修によって知識レベルは向上したものの、行動レベルの向上にまで至っていない受講生も一定程度いたことなどの結果が、また、これら結果から、①研修のあり方の見直しと研修機会の確保、②eラーニングを活用した効率的かつ効果的な受講方法の検討、③事業所レベルでのOJT教育の強化（外部からの支援を含む）等が今後の課題であることもわかった。 これら結果や結果から導かれた結論に関しては、検討委員会の委員からも妥当であるとの意見が多かったことから、本調査の結果及び結論は妥当なものであると考えた。 |